

## 令和 7 年度 電気工事 入札基準

### 入札方式別参加要件

| 入札方式   | 設計金額                  | 総合点数要件  | 工事实績額要件                 |
|--------|-----------------------|---------|-------------------------|
| 一般競争入札 | 5,000 万円以上            | 800 点以上 | 2,500 万円以上<br>概ね 1/2 程度 |
|        | 2,500 万円以上 5,000 万円未満 | 700 点以上 | 1,000 万円以上<br>概ね 1/2 程度 |
|        | 1,000 万円以上 2,500 万円未満 | 600 点以上 | 500 万円以上<br>概ね 1/2 程度   |
| 指名競争入札 | 1,000 万円未満            | 市内本店業者  | —                       |

#### ① 一般競争入札の参加条件

1. 設計金額に応じて各総合点数要件を満たすこと。
2. 過去 15 年間に 1 契約額が各工事实績額要件以上の島根県内の公共工事实績を有すること。  
工事内容について、1/2 程度の規模を求めることもできる。
3. 請負金額に応じて監理技術者又は主任技術者を専任で配置出来ること。
4. 有資格者名簿に登載され、市内に本店又は営業所を有すること。ただし、設計金額 1,000 万円未満の工事については、市内本店業者とする。

#### ② 指名競争入札の参加条件

1. 専門技術者を求める場合は、該当する技術者を有する者を選定する。
2. 指名業者は事後公表とする。

#### ③ 随意契約(見積合せ)の取扱について（設計金額 200 万円未満の場合）

1. 設計金額 200 万円未満の随意契約は、工事現場と同地区の者から近隣業者等を 4 者以上選定することを原則とする。
2. その他、上記以外に工事現場に極めて近隣の業者である場合や施工経験等を求める場合など特別な場合には他の業者を追加選定できる。